

森林保険だより

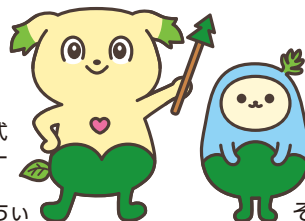
2026.9

No. 44

森林保険センター季刊誌

森林保険公式
キャラクター

たちち



そよりん



委託事務審査における現地調査（大分県）

- ◆ 企業による森林づくり×森林保険 スズキ株式会社 2
- ◆ 研究者からのたより
佳境を迎えつつある保険部門と研究部門の連携プロジェクト 4
- ◆ [特別企画]
森林保険の加入促進ノベルティについて調べてみました! 6
- ◆ 森林保険センターが実施している研修の紹介 8

企業による^もりづくり × 森林保険

気候変動や生物多様性の喪失が深刻化する中、森林を守り育てる取り組みは社会全体の重要課題となっています。こうした課題に対して、企業が主体的に関わる「企業による森林づくり」は、気候変動対策や生物多様性保全を推進し、豊かな自然を未来へ守り伝えるための実践として注目されています。また、それは地域と経済、環境を結びつける新たなアプローチでもあります。

本号では、森林保険にも加入しながら「企業による森林づくり」に取り組まれている、スズキ株式会社の森林保全活動の事例をご紹介します。

はじめに（生物多様性への取り組み）

スズキ株式会社は、静岡県浜松市に本社を置き、四輪車・二輪車・船外機などの製造・販売をグローバルに展開しています。

同社は「小・少・軽・短・美」の行動理念のもと、効率的で無駄のないものづくりを追求するとともに、環境負荷の低減や生物多様性の保全に取り組んでいます。

また、生物多様性ガイドラインを定め、事業活動による自然環境への影響の低減に努めています。森林については、水源涵養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収などの機能を有する重要な自然資本の一つとして捉え、森林保全活動を推進しています。

下川コースの森林

スズキ株式会社は北海道上川郡下川町に、寒冷地における車両評価を行う研究開発拠点である下川コースを保有しています。コース敷地内には300ヘクタールの森林があり、平成18(2006)年から下川町のFSC®グループ認証(FSC®C015134)に登録されています。

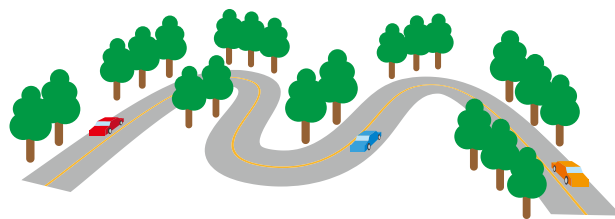
同社では、地元の下川町森林組合に森林経営計画の策定及び森林整備作業を委託し、森林の維持・管理に取り組んでいます。地域の森林管理方針に沿った適切な管理を継続することで、生物多様性の保全や二酸化炭素吸収機能の維持など、森林の持つ公益的機能の発



下川コース（全景）

揮に努めています。

また、自然災害によるリスクに備えるため森林保険にも加入し、長期的な森林管理の継続に取り組んでいます。



・ 担当者の声

下川コース敷地内の森林は、当社資産であると同時に、地域の大切な森林資源でもあります。森林は適切な管理を長期間継続することで、その価値を発揮します。一方で、自然災害などのリスクとも向き合いながら将来を見据えて守り育てていくことが重要です。スズキは、地域の皆さまと連携しながら次世代へ健全な森林を引き継いでいきたいと考えています。

また、スズキでは、「スズキの森」や「法人の森林」などの活動を通じて、社員が自然と触れ合いながら環境意識を高める活動を続けています。今後も地域とともに森を育て、森林が持つ多様な価値を未来へつないでいきたいと考えています。



スズキ株式会社
サステナビリティ推進プロジェクト
環境企画推進課の皆さま

森林保険のご契約状況

スズキ株式会社は、「下川コースの森林」の適切な維持・管理を継続するため、森林保険に加入しています。令和4(2022)年12月に発生した雪害により、加入している森林の一部に被害が発生しましたが、保険金を活用することで、早期の復旧につなげることができたと伺っています。今後も自然災害のリスクに備えながら、長期的な森林管理に取り組んでいただくことを期待しています。

(データ)

- ✓森林所在地 北海道下川町
- ✓加入面積 約300ヘクタール
- ✓契約期間 5年 ※2016年から5年間契約を維持



スズキ株式会社は「下川コースの森林」のほかにも 以下のような森林保全活動の取り組みを行っています。



ボランティアの森

林野庁関東森林管理局天竜森林管理署と「ボランティアの森」協定を結び、平成18(2006)年3月から浜松市浜名区引佐町の国有林内に設定した「スズキの森」で森林保全活動を行っています。社員やその家族が参加し、植林や下草刈りなどのボランティア活動を継続的に実施しています。こうした活動を通じて、自然環境への理解を深めるとともに、地域との交流にも取り組んでいます。



法人の森

国有林を活用した林野庁の「法人の森林」制度に参画し、平成8(1996)年から令和10(2028)年までの分収林契約を結んで森づくりに協力しています。下川町内の国有林約4.3ヘクタール(樹木約3,000本)において、分収育林を行い、森林の育成を通じて、水源のかん養・土砂流出防止・二酸化炭素の吸収貯蔵など、森林が持つ公益的機能の維持に取り組んでいます。



浜松地域の林業関係者との協働

浜松市、天竜林材業振興協議会及び地元企業とともに、浜松市域における森林由来J-クレジットの地産地消サイクルの構築に向けた基本合意(MOU)に参画しています。地域で創出された森林由来J-クレジットを地域内で活用する仕組みの検討を通じて、森林整備の促進や森林資源の循環的な活用につなげるとともに、地域林業の持続的な発展への貢献を目指しています。



植林活動の様子→



スズキの森(浜松市浜名区引佐町)での植林活動時の集合写真

会社概要

代 表 者：代表取締役社長 鈴木 俊宏 氏
本社所在地：〒432-8611 静岡県浜松市中央区高塚町300
事 業 内 容：四輪車(自動車)、二輪車(オートバイ)、船外機、
電動車いす等の製造および販売



ご参考

FSC 認証 …………… FSC 認証(正式名称: Forest Stewardship Council®, 森林管理協議会)は、適切に管理された森林を認証する国際的な森林認証制度です。日本国内では、2003年に北海道下川町が自治体として日本初の森林認証を取得しています。

「法人の森林」制度… 「法人の森林制度」は、企業や団体が国と契約を結び、国有林での森づくりに参画する林野庁の制度です。企業が費用を負担して植林を行う「分収造林」と、既存の森林を育成する「分収育林」があります。

佳境を迎えつつある保険部門と 研究部門の連携プロジェクト

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 森林災害・被害研究拠点長

鈴木 寛



1. 「気象害」は日本だけ

わが国では、風害、雪害、水害など、気象要因で生じる森林被害を総称して「気象害」と呼んでいます。しかし、この「気象害」に相当する包括的な用語は海外には見られません。多様な気象条件のもとで自然災害が頻発するわが国ならではの特徴が、この言葉に表れているといえます。こうした背景が反映されているとおもわれますが、森林機構が提供する森林保険は、火災、噴火災と6種類の気象害を補償対象とする、世界有数の充実した制度となっています。また、気象害は森林の状態や林業を取り巻く環境の変化に応じて移り変わってきました。例えば、人工造林が盛んであった昭和40年代頃までは、植栽後間もない苗木が被害を受けやすい干害や凍害が多く見られました。しかし、主伐期を迎え成熟した林が増加した現在では、ある程度以上の林齢で発生しやすい風害や雪害が被害の中心となっています。森林総合研究所では、このような気象害の発生傾向の変化に対応しながら、長年にわたり気象害研究を進めてきました。

2. 研究プロジェクトで保険と研究をつなぐ

同じく気象害を対象としながら別々に歩んできた保険と研究ですが、平成27(2015)年に森林国営保険が独立行政法人森林総合研究所へ移管されたことで、両者は同一法人の下で活動することとなりました。この機会を活かし、保険部門と研究部門の連携による相乗効果を目指して研究プロジェクトが立ち上げられました。プロジェクトは5年を1期に継続されており(表1)、現在は第3期の2年目にあたります。歴代のプロジェクト名を振り返ると、「気象害」と「リスク評価」という言葉が共通して用いられており、一貫して「気象害のリスク評価」を中核テーマとし

て推進されてきたことが分かります。また、プロジェクトにはタイトルからは見えにくい、もう一つの重要な特徴があります。それは、被害発生過程をシミュレートし、その因果関係に基づいてリスクを評価するという手法です。気象害は、気象条件による負荷が樹木の耐性限界を超えたときに発生します。この過程を解明することで、気象条件などを入力すれば被害発生の可能性を予測できるようになります。

表1 歴代の研究プロジェクト名

実施期間	研究プロジェクト名
第1期 平成27年度 ～令和元年度	森林気象害のリスク評価手法に関する研究
第2期 令和2年度 ～令和6年度	気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化
第3期 令和7年度～	主要気象害を網羅した統合的リスク評価と将来のリスク予測

ここで、プロジェクトについて、もう一步踏み込んでご紹介したいと思います。現在、プロジェクトには17名の研究者が参加しており、それぞれが専門分野を持つプロフェッショナルです。各研究者が専門性を生かして役割を分担しながら、プロジェクト全体を推進しています。第3期では、プロジェクトは4つのサブテーマで構成されていて(表2)、研究者はいずれかに所属して研究を進めています。サブテーマ間では成果やデータが共有されており、サブテーマ1と2で気象害の発生過程を解明し、その成果をもとにサブテーマ3でリスクマップを作成します。さらに、リスク評価結果やリスクマップはサブテーマ4へ引き継がれ、森林保険業務への活用方法が検討されます。サブテーマ4では研究者だ

けでなく森林保険センターの職員も参加し、研究成果の具体的な活用方法について協議しています。このように、個々の専門性と部門横断的な連携によって、プロジェクト全体が進められているのです。

3. プロジェクトの現在地

第2期までに、風害、雪害、林野火災、干害についてリスク評価を実施してきました。第3期では凍害と水害を加え、発生件数の少ない潮害と噴火災を除く主要な気象害のリスク評価を完了する予定です。さらに、これまで個別に評価してきたリスクを統合することで、「総合的な気象害リスク」の評価も可能になります(図1)。この「総合的な気象害リスク」の評価には、大きな意義があると考えています。保険制度を持続的に運営するためには、どの程度の被害がどのくらいの頻度で発生するのかを適切に予測する必要があります。リスクの把握は、まさに保険制度の基盤といえます。現在の森林保険は、過去の被害実績に基づく統計的なリスク評価によって運営されています。一方、本プロジェクトで進めている被害発生過程に基づくリスク評価は、保険運営に新たな視点をもたらします。例えば、この手法には気候変動予測を組み込むことができるため、将来の気候条件のもとでのリスク評価が可能になるという特長があります。「総合的な気象害リスク」を明らかにすることはプロジェクトの重要な到達目標の一つです。その実現へ向けて、プロジェクトはまさに佳境を迎えようとしています。

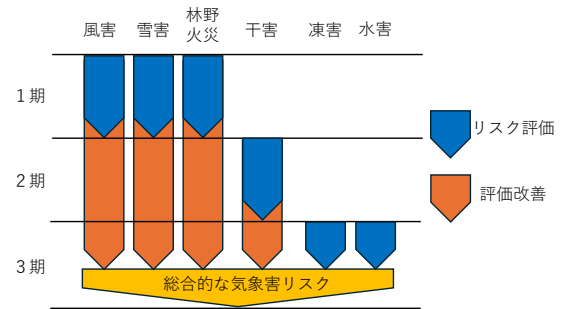


図1 リスク評価の進展

4. 気候変動の時代に向けて

『日本の気候変動2025』(文部科学省・気象庁)によると、今後の日本では、気温の上昇、降雪・積雪量の減少(ただし大雪が減少するとは限らない)、台風の強大化、激しい降雨の増加が予測されています。これらの変化は森林にも大きな影響を及ぼします。例えば、気温上昇による相対湿度の低下は林野火災のリスクを高める可能性があります。また、台風の強大化は風害を、激しい降雨の増加は水害を増加させる要因となり得ます。このように、気候変動は多くの気象害リスクを高める方向に作用すると考えられます。そのため、林業経営や森林管理においても、将来の変化を見据えた備えの重要性がますます高まっています。研究部門は気象害リスクを科学的に評価し、その成果を保険部門へ提供します。一方、保険部門はその成果を活用しながら森林保険を運営することで、林業経営者や森林管理者の将来への備えを支援します。保険と研究の連携を通じて、気候変動時代における森林の持続的な利用と健全な森林管理を支えていきます。

※森林保険センターのウェブサイトでは、[第1期と第2期の成果をまとめた冊子を掲載](#)しています。

こちらの二次元コードからもアクセスできます→



表2 第3期を構成するサブテーマ

サブテーマ番号	サブテーマ名	概要
1	物理的被害の発生過程解明および施業との関係解明に基づくリスク評価	風害、雪害、林野火災、水害の評価改善
2	凍害等の生理的被害の発生過程の解明	凍害の発生過程の解明、干害の評価改善
3	データ集積に基づく統合的なリスク評価手法の開発と将来リスク予測	リスクマップ作り、総合的な気象害リスク評価、将来リスク予測
4	森林保険業務の省力化、効率化に資する技術および科学的知見の実装	研究成果の保険業務への実装

表紙解説

森林保険業務の事務(引受け・管理・填補)は森林組合、森林組合連合会に委託して各種業務が実施されています。森林保険センターでは、定期的に県森連等が実施した事務に対して書類と現地での審査を行い、森林保険業務が適正に実施されようとしています。



森林保険の加入促進ノベルティについて

はじめに

森林保険の普及や加入促進の現場で大活躍している「ノベルティ」。森林保険の普及等のために必要な事務を森林保険センターが都道府県に委嘱する事業（委嘱事業）を活用し、令和7（2025）年度は27道府県で様々なノベルティが製作されました。これらのノベルティは、アイテム選びやデザイン、そして配布方法やディスプレイに担当者の創意工夫がみられます。

今回の特集では、森林保険公式キャラクターの「たもちい」と「そよりん」がナビゲーターとなり、令和7年度委嘱事業で製作された森林保険ノベルティについてご紹介いたします！

こんなノベルティが配布されています！

令和7年度委嘱事業で実績報告があった主なノベルティ

- | | |
|-------------------|-----|
| ① タオル・手ぬぐい | 17件 |
| ② ティッシュ・ウェットティッシュ | 14件 |
| ③ 軍手・作業用手袋 | 7件 |
| ④ ボールペン | 6件 |
| ⑤ クリアファイル | 4件 |
| エコバッグ・トートバッグ | 4件 |

担当者の声

「山仕事で役立つものや、日常的に長く使えるものをお配りしています」



こんなノベルティもありました！

茨城県

サコッシュ（保冷ボトルホルダー付き）



いつもの作業に
連れて行ってね！



ナップザックは、「災害時にも使えるものを」という
声を受け、作られたんです。



石川県

ナップザック

デザインや素材は多彩！手に取った人に喜ばれるよう、デザインや素材に様々な工夫がありました！

タオル



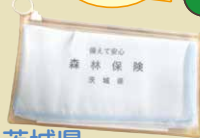
大分県

フェイスタオル

担当者の声

「現場で働く方の意見を参考に、山で落としても目立つよう色付きにしました」

暑い日に 嬉しい



茨城県

涼感マフラータオル

※令和8年度委嘱事業で製作

担当者の声

「現場で活用してもらいやすいものを選びました」

ティッシュ



（↑表）

（裏→）

群馬県

保湿ポケットティッシュ

担当者の声

「山火事予防の啓発に登山口や役場の窓口等で配っています。保湿なので評判が良いです」



徳島県

ウェットティッシュ

担当者の声

「日常でも使っているものを選びました」

担当者のノウハウをまとめました！ ノベルティ選びのすゝめ

ノベルティの選定で大切なことは？

メッセージ性・実用性

- ✓防災・安全グッズ：携帯用防災セット、ミニライト
- ✓日々の消耗品：ポケットティッシュ、クリアファイル、メモ帳
- ✓お出かけグッズ：エコバッグ、サコッシュ
- ✓頑張る林業従事者の方へ：軍手、タオル、冷却グッズ

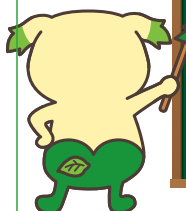
（保険＝“万がーの安心感”を連想）

（普段使いできる）

（もらった人以外も目につく）

（山仕事でも活躍）

そよりん
シールとか
欲しいの



調べてみました！



森林保険公式キャラクター

森林保険公式キャラクターの「たまちい」「そよりん」は、森林保険を普及啓発するため、令和5(2023)年に誕生しました。これまで数々のノベルティに登場し大活躍しています！

たまちい&そよりん's イチオシデザイン！



担当者の声

「はいつてよかった森林保険」は代々受け継がれているキャッチコピーです。デザインが可愛く使いやすいと好評でした」

愛知県
トートバッグ

そよりんがいっぱい！
うれしいなあ！



担当者の声

「インターンシップに参加してくれた学生にデザインしてもらいました。配布しやすく、使ってもらいやすいグッズとなりました」

デザインや色味が
素敵ですね！



たまちい&そよりんが大活躍！ ご当地キャラクターとコラボ！



栃木県

ウェットティッシュ

「とちまるくん」と一緒に
山火事予防を
啓発しています！



徳島県 メモ帳

「林業すだちくん」と
コラボしたメモ帳は
日常でも使いやすい！



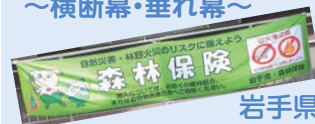
愛媛県
タオル

特産品の今治
タオルで
「みきゃん」と
コラボしました！



番外編

～横断幕・垂れ幕～



岩手県
横断幕



徳島県
垂れ幕

このようなものも委嘱事業
で製作できるんですね！



フレーズに着目！ ノベルティに書かれているフレーズをピックアップしました。

- 委嘱事業で製作するノベルティには、「森林保険」の言葉を入れていただいています。
限られた印刷スペースで瞬時にメッセージを伝えるため、「(簡潔なフレーズ)！森林保険」という構成が多く採用されています。

(フレーズ例)「加入してよかった」、「入っていてよかった」、「気象災害から森林を守る」、「みんなで入ろう」、「もしものために」、など…

- また、「(災害等)から森林を守る」、「(災害等)に備えよう」という組み合わせも定番となっています。

((災害等)の記述例) 自然災害、気象災害、災害、リスク

- さらに、申込先や制度の説明など、印刷スペースの広さに合わせて柔軟に情報を盛り込んでいるノベルティもありました。

ノベルティはこうやって配られています！



石川県 (森林組合窓口)

パンフレットも一緒にお渡しして
います。



静岡県(県内の産業イベント)

満期案内や説明会の際にも配布
しています。



大分県 (県内の農林水産祭)

加入促進に繋がることを意識し
て配布しています。



愛媛県 (森林組合等窓口)

県内の林業イベントでも配布して
います。

おわりに

ノベルティの作成には、「受け取った人に喜ばれるものを作りたい」、「ノベルティを通して「自然災害への備え」や「山火事予防」のメッセージを伝えたい」、といった担当者の熱意が込められていました。もし森林保険のノベルティを手にとる機会があれば、デザインや素材、フレーズにどんな工夫が凝らされているか、ぜひ注目してみてください。



森林保険センターが実施している研修の紹介

森林保険センター保険業務部



森林保険センターでは、森林保険業務を継続的・安定的かつ効果的に運営するため、森林組合系統の森林保険担当者育成に向けた各種研修を計画的に実施しています。本稿では、各種研修の中から、「森林保険事務研修」及び「業務講習」について、実施内容や状況などをご紹介します。

「森林保険事務研修」～森林保険業務の実施体制強化に向けて～



森林保険事務研修は、森林組合の保険担当者を対象として、森林保険の基礎知識や加入促進活動の進め方、業務システムの操作方法等の講義を、保険センター職員が各県に伺って実施するものです(令和5年度より年3回程度実施)。

講義内容は、開催地からの要望に合わせており、受講者からは、「資料が分かりやすく、マニュアルとして使える」という声や、「業務システムを操作する事へのハードルが下がった」、「組合特有の課題を直接相談出来て良かった」といった声が寄せられています。

「業務講習」～損害調査における実査業務従事者を育成～

業務講習は、保険金算定に不可欠な損害実地調査を行う「実査業務従事者」を育成するための研修です。損害填補に係る実践的な技術の習得を目指し、現地実習及び座学によって写真撮影、測量方法など業務全体をフォローする研修を実施しています(全国で年6回程度実施)。

受講者からは、「測量方法を実践的に確認できた」、「現地実習で撮影方法を詳しく学べた」と好評を得ています。



より良い誌面づくりのため、あなたの声をお聞かせください!!

『森林保険だより』をもっと楽しく、もっと面白くするため、皆さまの本音を教えてください。

下記URLまたは右の二次元コードから、Microsoft Formsページにアクセスしてアンケートにご回答ください。2026年10月31日までにご協力いただいた方から抽選で5名の方に「森林保険オリジナルボールペン」を差し上げます。

▶こちらのURLから回答できます: —『森林保険だより』No.44 読者アンケート—



↑こちらからも
回答できます

農林水産省からのお知らせ



2027年国際園芸博覧会
2027.3.19-9.26 横浜・上瀬谷



森林保険センター公式ウェブサイト・公式SNS

ウェブサイト

[https://www.
ffpri.go.jp/fic/](https://www.ffpri.go.jp/fic/)



Facebook

[https://www.
facebook.com/shinrinhoken/](https://www.facebook.com/shinrinhoken/)



YouTube

「森林保険チャンネル」

[https://www.
youtube.com/@FIC-channel](https://www.youtube.com/@FIC-channel)



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 9F

電話: 044-382-3500 (代表) FAX: 044-382-3514